

<意見書が必要な感染症>

感染症名	意見書	登園のめやす
麻疹（はしか）	○	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	○	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日を経過していること（乳幼児にあっては、3日を経過していること）
新型コロナウイルス感染症	○	発症した後5日を経過し、症状が軽快した後1日経過すること※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目とする
風しん	○	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	○	すべての発しんが（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	○	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	○	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	○	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	○	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	○	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）	○	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	○	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	○	医師により感染の恐れがないと認められていること

<適切な対応が必要な感染症>

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
アタマジラミ症	毎日シャンプーやクシなどを使い、シラミや卵を取り除くこと
疥癬（ダニによるかゆみ）	医療機関にて治療を開始すること
水いぼ	いぼを衣類や絆創膏等で覆うこと
とびひ	病変部をガーゼ等で覆うこと※プール・水遊びは治癒するまで不可